

庁議付議事案書

開催・平成29年3月29日

所管部課	学校教育部指導室	部長	阿部晴彦		
件名	東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱の一部を改正する訓令について				印 阿部
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>東京都の区市町村立学校臨時職員賃金交付金単価表の「一般事務等」に係る単価改定に伴い、別表第1について一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正内容 別表第1中「7, 200円」を「7, 440円」に改める。</p> <p>(2) 施行日 平成29年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 訓令の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 平成29年3月24日開催の教育委員会において承認済み。</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。